

# 非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第54号

2015年2月24日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A 室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

|                               |             |      |    |
|-------------------------------|-------------|------|----|
| ・【巻頭言】 世界連邦運動のアクチュアリテイ        | 共同代表        | 君島東彦 | 2  |
| ・戦後 70 年に当たって思うこと             | 会員          | 小林善樹 | 4  |
| ・非暴力で「する平和主義」                 | 理事          | 安藤 博 | 7  |
| ・ NP の活動状況——ウェブサイトより——要旨・抜粋   | 理事          | 大畑 豊 | 10 |
| ・いま沖縄は 「辺野古の現場から」             |             | 毛利孝雄 | 12 |
| ・2014 年「台湾太陽花（ひまわり）運動」の足跡を訪ねて | 理事          | 青木 正 | 15 |
| ・【街場の戦争論】～想像力の使い方を読んで         | 理事          | 前田恵子 | 18 |
| ・戦後 70 年—日本とドイツを考える           | 理事          | 大橋祐治 | 20 |
| ・3・11 以降の社会運動の可能性             | 一橋大学大学院博士課程 | 原 民樹 | 23 |
| ・冬季カンパ御礼/2014 年度総会案内          |             | 事務局  | 26 |
| ・会計報告                         |             | 事務局  | 27 |



NP 南スーダン・ワーカー・・・Asha Asokan さん(インド、ケララ州)と Abraham Mabor Arok さん(南スーダン)

## 世界連邦運動のアクチュアリティ 共同代表 君島東彦

去る2月21日、京都府綾部市で「世界連邦運動の21世紀的かたち」と題して、話をする機会があった。綾部市は京都府北部にある人口34,000人の小都市であるが、大本教とグンゼの発祥の地であり、独自の文化を持っている。グンゼの発祥の地ということは、このあたりはかつて蚕糸業が盛んだったということを意味する。大本教は、明治時代、日本資本主義が確立していく時期に、社会の最底辺に生きた一庶民、出口なおが創始したラディカルな民衆宗教であり、天皇制国家と対峙し、その弾圧を生き延びた。1949年から大本教が世界連邦運動を推進している関係から、綾部市は、1950年、日本で初めて世界連邦都市宣言をして、日本における世界連邦運動で重要な役割を果たしてきた。世界連邦都市宣言自治体全国協議会の事務局は綾部市にあり、綾部市長が会長をつとめている。

しかし、2015年のいま世界連邦運動とは？ いま世界連邦運動がマスメディアで取り上げられることはほとんどない。いったいいま、世界連邦運動にアクチュアリティがあるのだろうか。わたしはあると思う。

世界連邦運動は、1945年の原爆出現の衝撃によって生まれたものである。まず原爆開発にかかわった物理学者たちが、「核兵器は主権国家システムによってはコントロールできない、世界国家が必要である」と考えた。日本の湯川秀樹も同じように考えた。広島、長崎の惨状を知った世界の知識人、民衆の間から、なかば自然発生的に世界連邦運動が生まれた。広島、長崎の被爆を自国の経験として持っている日本人、日本国憲法9条を持っている日本人にとっては、世界連邦運動

は他国にまして強いかわりがあったというべきであろう。

2015年のいま、1945年から1950年にかけて先進国全体で世界連邦運動が高揚したことをイメージするのは難しい。もちろん、1940年代末から冷戦が進行し、東西対決が厳しい状況になると、国連安保理も機能せず、いわんや世界連邦の可能性は一挙に遠のいた。世界連邦運動自体も、1960年代以降低迷したといわれる。先進国各国に、世界連邦運動協会(World Federalist Movement)はあるが、1945-50年の頃の勢いはない。

世界連邦運動には2つの問題点があったと思う。

1つ目は、世界連邦運動は先進国の運動であって、植民地、途上国の視点が欠けていたということである。植民地にとっては、まず独立して主権を獲得することこそが目標であり、「国家主権の制限」を議論する段階ではない。また、旧植民地＝途上国においては、経済的自立も不十分であった。政治的経済的自立が達成できず、先進国に従属している地域・人々にとって、国家主権の制限＝世界政府の樹立という議論は説得力がない。まずは自立、自己決定こそが目標となるだろう。

2つ目は、世界政府へ軍事力を集中することの危険性である。世界連邦の発想の基礎には、群雄割拠する武装勢力を平定して、中央政府に軍事力を集中することによって主権国家が成立したプロセスを世界大で実現しようという考え方——国内類推——がある。各国を武装解除することはいいとしても——これはまさに日本国憲法9条がやったことである——、世界政府へ集中する軍事力はかなり大きなものとなり、この軍事力を民主的にコントロールすることは困難を極めるであろう。

2015年のいま、われわれはこれらの問

題点をどのように克服しうるか、世界連邦運動の21世紀的かたちはどのようなものか。

冷戦後、世界連邦論、世界政府論はグローバル・ガバナンス論に取って代わられた感がある。グローバル・ガバナンス論は、いまの世界には政府(government)はないが、政府なき統治(governance without government)があると考えられる。そのグローバル・ガバナンスとは、政府、国連、市民社会(NGO)の三者が織りなすさまざまな関係である。いまの世界には世界政府こそないが、国際的な政策形成はなされている。先進国と途上国との間の経済格差是正もグローバル・ガバナンスの中で取り組まれている。

国内社会において法秩序は警察力によって担保されている。国際社会においても、法秩序を担保するためにやはり(国連等の)軍事力が必要であると思う人は多いと思う。一箇所に巨大な政治権力および軍事力が集中する世界国家は、専制国家となる可能性が高い。この点で、世界連邦論、世界政府論を支持しない人が多い。この危険性を克服する方向性を示唆しているのが、柄谷行人の『世界史の構造』(岩波現代文庫、2015年)である。この本は、人類史の過去・現在・未来をもっとも包括的かつ的確にとらえており、世界変革のヴィジョンを与えてくれているとわたしは感じている。

柄谷は、人類史の過去・現在・未来の全体をシンプルな次の図式でとらえる。

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| B 略取と再分配<br>(支配と保護) | A 互酬<br>(贈与と返礼) |
| C 商品交換<br>(貨幣と商品)   | X               |

柄谷によれば、人類の歴史は、A互酬原理にもとづく社会、B略取と再分配の

原理にもとづく社会、つまり帝国、C商品交換にもとづく社会、つまり資本主義社会、という順序で変化(発展)してきたが、Cの後に、X互酬原理をより高次元で回復する社会=世界システムをめざすことがわれわれの課題となる。このX=互酬原理にもとづく世界システムは、軍事力や貨幣の力ではなく、贈与の力によって形成されるものであり、カントが世界共和国と呼んだのはこれである。日本国憲法9条は贈与である——軍事的な主権を国際社会に贈与している——と柄谷はいう。

柄谷のいうXの世界は、世界的な「法の支配」が軍事力ではなく、互酬原理(贈与の力)によって支えられる世界であり、このように考えると軍事力に依存しないで法の支配が実現する世界を構想することができる。Xの世界はイメージとしてはわかるが、その実現の道筋は困難を極めるであろう。具体的には、市民社会のイニシアティブで諸国家の戦争準備、戦争衝動を抑えていくこと、非軍事的な国連を強化していくこと等が課題となるだろう。このように課題を設定することにより、世界連邦運動はこれからも意義を持ち得ると思う。柄谷は、X=互酬原理にもとづく世界システムを

めざす方向性はどんなに困難であれ回帰することをやめないという。わたしも同感である。



## 戦後 70 年に当たって思うこと

会員 小林善樹

.....  
あの日、1945年8月15日、私は小学校6年生、学童疎開先の小学校講堂で玉音放送を聞いた。私の右隣の列は1個中隊ほどのロートル守備隊員だった。雑音ばかりの聞き取りにくい放送だったが、「忍びがたきを忍び、耐えがたきを耐え」の文言だけは聞こえたように記憶する。

その日は学童の入浴日で、風呂焚き当番であった私は村道を一人で共同浴場まで向かった。その途中両側の緑濃き山並みを見て、ああ「国破れて山河あり」\*<sup>1</sup>だなあと思い、これでわが家に帰ることができるし、灯火管制\*<sup>2</sup>もしなくても良くなった、とうれしかった。

戦争中も食糧事情はよくなかったが、戦後も何年間かは厳しさが続いた。私にとっては、「戦争とは飢えだ」との思いが強い。多くの農民が戦争に狩り出され、戦死・戦病者も多く、働き手を失った農地は荒れ果てていた。さらに、朝鮮半島や中国東北部などからの引揚者が帰国して来たからだ。1945年46年のコメ生産高は例年の50%に過ぎなかった。46年5月には「飯米獲得人民大会」代表が首相官邸に座り込んだ（食糧メーデーと呼ばれた）。47年10月には違法なヤミ米を買わなかった判事が餓死している。

当時はNHK放送しかなかった。占領軍の意向で始められたのであろう「真相はこうだ」という番組があり、戦時中の日本側の報道がいかにインチキだったのかを暴露

していた。私の政治不信の原点だったのかも知れぬ。

46年春旧制中学校に入学したのだが、その後の教育制度改革の波をまともに受け、学校名は何度も変わり、最下級生を4年間過ごした。そのころ学校では米国風に「個性の伸長」がしきりに強調されていたことを記憶している。それがいつの間にやら「没个性的な均一教育」になってしまったのか。復古調と呼ばれた50年前後の社会の流れによるものだったのだろう。

新憲法が46年11月3日に交付され、47年5月5日に施行されたのだったが、あまり記憶は無い。朝鮮戦争が始まり、占領軍からの強い圧力により警察予備隊\*<sup>3</sup>が発足した1950年は高校2年生、隊員たちは税金泥棒と陰口され、隊外では制服を着て歩かなかった。自衛隊員が制服を着て街中を闊歩するようになったのはいつ頃からだっただろう。この年は講和条約を、共産圏を含めた全面講和とするか、自由主義圏とだけの単独講和とするか、をめぐる論争が始まり、吉田茂首相は、全面講和を主張する南原東大総長を「曲学阿世の徒」と非難し、米国が主導権を持つ自由主義圏との単独講和の途を選んだ。

対日平和条約(サンフランシスコ条約)が調印されたのは1951年9月8日、その裏で密かに調印されたのが「日米安保条約」。私は、この条約は憲法第98条に違反していると考えているのだが、この条約調印に至る過程に、過度の共産主義恐怖症であった昭和天皇が、憲法第4条に違反して舞台裏での政治活動をした、と認識してい

る。そしてこの安保条約が、日本の米国への属国化を決め、いまもなお、日本の政治を動かしている影の力になっている、と考えている。

朝鮮戦争は53年7月27日に国連軍と北側との間で「休戦協定」(韓国は調印していない)が結ばれるまで、3年間にわたって続けられ、日本は漁夫の利ともいうべき特需により、経済復興を遂げた。私は北海道で過ごしていたので、直接見聞きはしていないのだが、後年見聞きしたところでは、関西圏から西側、特に福岡市ではたいへんな繁忙ぶりで、反戦運動も盛んにおこなわれていたようだ。

大学に入ったのは52年、札幌での白鳥警部補暗殺事件、宮城前広場での「血のメーデー」と何かと騒がしい年だった。この年は日本が独立した年でもあったが、警察予備隊が保安隊になった年であり、2年後には自衛隊となった。これは明らかに憲法九条違反の存在だと考えている。当時は冷戦の最中であり、止むを得ない判断だったと思うが、冷戦終了後は廃止すべきだったと考えている。

私は中学3年で父を失い、母子家庭だったから、学生時代はアルバイトに明け暮れていた。当時はまだ謄写版印刷の時代。ガリ版切り、真っ黒になる印刷、製本のアルバイトで暮らした。56年になんとか機械工学科を卒業して会社勤めを始めた。まだ売り手市場にはなっておらず、初任給は約1万円だった。

戦後最大の闘争60年安保の時は、東京に約5カ月間長期出張しており、国会前の

デモにも3回位参加した。あれはすごかった。戦後15年しか経っていないので、戦争体験者ばかりだったからだろう。戦争に巻き込まれるのは絶対反対という声が全国に満ち満ちていた。でも、安保条約改定阻止はできなかったし、岸内閣打倒もできなかった。一般的にはあの闘争は敗北だったと評価されているが、私は必ずしもそうとはいえないのではと思っている。あの反政府運動の灯は埋もれ火として残っていて、いま脱原発の運動の中に燃えていると考えている。

あの熱気を冷やしてしまったのは、七社共同宣言\*<sup>4</sup>と、後継の池田隼人内閣が打ち出した「所得倍増計画」だったろう。私もそれに乘せられて会社人間になってしまった。週48時間労働の時代に、時間外労働200時間プラスサ-ビス残業なんていう働き蜂をしたこともある。そのうち会社人間の生き方に疑問を持つようになったころ、造船不況の時代に入り、人員整理に応じて退社、大阪の会社に転職して、5年間勤めたが、大阪商人の商いぶりには辟易し、人間関係もあって、55歳をわが定年と思い定めて自己退職。兵庫県の田舎でアマチュア百姓生活18年、この間、1990年頃、朝日新聞の「人」欄で知った「平和憲法(前文・九条)を守る会」に入会し、チャールズ・オーバビィと会い、「憲法九条の会・関西」の設立に関わって、憲法の勉強を始めた。その仲間たちと「軍縮問題研究」という月刊誌の読書会を始め、10年ほど年長の方々の戦争実体験をうかがう会を続けたのが記憶に残る。また、美浜原発の蒸気発生器細管破

断事故や「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故が比較的近距离で起きたので、原発や核燃サイクルの勉強を始めた。さらには、インターネットを通じて、「非暴力平和隊」のことを知り、準備段階から参加した。

2001年の9.11以降、米国のアフガン侵攻に続いて、イラクへの侵攻が取り沙汰され始め、2003年2月15日「米軍のイラク侵攻に反対する世界同時デモで千五百万人を越えるデモが世界をめぐる翌日、イラクの実情を見て来ようという「イラク国際市民調査団」の一員としてイラクに出発した。シリアのダマスカスからバスでイラク入り、バグダードで「非同盟諸国学生青年同盟」が主催する「イラクへの侵攻に反対する学生青年フォーラム」に参加、バスラにも訪れる9泊10日の旅をし、ヨルダンのアンマンから帰国した。日本国内で見聞きしていた情報とは全く違うイスラム社会に触れて、イスラムへの偏見が強い欧米のメディア経由の情報を鵜呑みにしてはならない、という教訓を得た。この旅が私の平和運動への回帰点となった。

アマチュア百姓のほうは、米作りや養鶏から枝打ち・間伐といろいろやった。面白い体験だったが、素質遺伝による糖尿病がこうじて狭心症・心筋梗塞をやり、力仕事ができなくなって、74歳で止めて、都会生活に戻ることにした。兄弟との縁で札幌に移住して老後を過ごすつもりだったが、2011年の3.11東日本大震災による東電福島原発群の爆発事故に遭遇してしまい、余生を脱原発運動に没頭する途を選んだ次第。命に関わる心筋梗塞は、悪運強く

軽症で済み、生きながらえているが、まだお前にはやることが残っている、との啓示と受け止め、やれるだけのことはやろう、とは思っているのだが、しかしからだのほうと言うことを聞かなくなって来たことを最近痛感している。まあ、死ぬまでには原発をなんとか止めてしまいたいものと、老体に鞭打って伊方、大飯、川内、もんじゅ、大間とあちこち走り回っている。一昨年の大飯原発再稼働反対の現地行動では、雨の中の座り込み、機動隊によるゴボウ抜きまで体験して来た。この時、二人の市民の呼びかけで非暴力無抵抗行動が肅々とおこなわれたことは注目に値している。

\*\*\*\*

\*1 有名な漢詩の一節、学校で詩吟をやらされていたので記憶していた。

\*2 戦時中、敵機から灯火が外に洩れないように、と白熱灯を布で覆って、真下だけを照らすように強制された。部屋が暗く、陰鬱な気分させられた。

\*3 自衛隊の前身で、占領軍を朝鮮戦争に投入するため、日本国内の治安が保てなくなるという理由で、占領軍側が強制した。独立後の52年に保安隊に改組され、54年には自衛隊となって年々肥大化して来た。

\*4 東大生樺美智子が圧死した6/15の全学連と警官隊との衝突の翌々日、1960年6月17日に在京7社が、「これまでの経緯は水に流して、とでもいうような論調で、「暴力を排し、議会主義を守れ」と題する共同宣言を掲載した。

## 非暴力で「する平和主義」

理事 安藤 博

.....

この三月の非暴力平和隊・日本(NPJ)総会に向けて、監事の鞍田東さんからNPJ規約の改正が1/15日付け理事会宛てメールで提案されています。「暴力・軍事偏重の風潮に向き合うためには、『する平和主義』に即して非武装防衛や非暴力直接行動の研究と行動の高唱、実践が必要」であり、規約の「目的」「活動」(注)にそうした文言を盛り込むようにとのことです。

鞍田さんは、このご提案に当たって「14年前 私が 非暴力平和隊にいったんに魅かれたのは、君島さんの『しない平和主義』にとどまらず『する平和主義』をといる問題のとらえ方でした。」と付記されています。本ニュースレター52号(2014/9/10刊)の君島東彦・代表による巻頭言「積極的平和主義を取り戻す」に連なることとして、この規約改正の論点を考えてみようと思います。

### ・なにがなんでもの外征

この提案の基になっているのは、鞍田さんが記されているように日本の政治の現況に対する危機感です。安倍政権は何をしようとしているのか—はつきりしてきたことは、とにかく自衛隊を海外に出す、日本の税金でつくられた軍事組織の外征をあらゆる理由をつけて実行しようとしているのです。

イラクなどへの自衛隊派遣は、これまでは臨時の特別措置として行われてきまし

た。しかし、それでは不自由だということで、常に派遣が可能となるような恒久法が作られようとしています。武力を行使する有志連合への補給などを、国連安全保障理事会の決議なしにできるようにするというのです。“イスラム国”の日本人誘拐事件で「人命第一」が言われていたものの、安倍首相らにとって虐殺はむしろおり込み済みで、“日本軍の外征”に弾みをつける好機と受け取っている節があります。

「シームレス」と称して、武力攻撃に至らない侵害への対処も含め「切れ目のない」軍事の備えがとられようとしています。いつでも戦争に踏み込んでいく構えをとるということであり、日本の安全保障に軍事の比重が増していく危険をはらんでいるわけです。

今国会開会冒頭の施政方針演説をテレビで見たひとたちは、安倍首相が自らの演説に酔って陶醉状態となり、これに自民党議員たちが拍手を送る様は、ナチスの党大会さながらであったと言っています。

### ・規約改正提案

こうした状況に対して、鞍田さんはNPJ規約の<目的>に「日本が軍事的国家へ傾斜してゆくことを止めるための非武装防衛や非暴力直接行動の研究と行動」を加え、また<活動>として「非武装防衛の研究、提言」や「非暴力直接行動の研究、提言、及び行動の提唱・組織・参加」を追加しようと提案されています。

ご提案は、規約条文にどのような文言を加えるのかという文章作業に止まるものではありません。日本の政府が「戦争へ」「海

外派兵へ」とのめり込んでいこうとする現在の政情下で、わたしたちの〈非暴力平和隊・日本〉が実際にどういう行動をとろうとするかが問題です。

それは、NP、NPJ がこれまでしてきたこととどう違うのでしょうか。

スリランカに始まり、ミンダナオ、南スーダンへと展開されてきた非暴力平和隊の活動は、隊として和平交渉を先導したりするものではなく、休戦状態に入った紛争地のひとびとが進める和平交渉に「護衛同行」したり、その地に留まって（「プレゼンス」）紛争再発の恐れはないかを世界に向けて「情報発信」することなどでした。各種の平和活動のなかでは控え目なものといえます。

#### ・非武装防衛

鞍田さんはかつて、「非暴力平和隊がその実現のため 目的・事業を禁欲的に絞っていることには異議 はない」と述べたうえで、しかし日本独自の課題に取り組むことをためらうべきではないとして、「非暴力・非武装で守るための具体的な方法」（非武装防衛）を検討し、広く国民に提案するとともに、自ら行動する準備を行うことを提案していました。「万一侵略されたらどうするのか」に対する答えを明確に示さない限り、暴力、つまり軍事力がなければ国は守れないという安全保障の一般常識に対抗できないということです。

2月21日の朝日新聞【声】欄に、国家・国民防衛の具体的な提案をしない護憲平和論の無責任を鋭く批判する「護憲ならば国民を守る策を示して」と題する投書が掲載さ

れています。鞍田さんは、NPJがこれにしっかり反論する姿勢をとらねばならないと、以下のようにわたしたちに訴えています。

「外交努力は必要ですが、戦争は 外交努力にもかかわらず 起きました。

軍備増強は 軍拡競争を導き、結果は 保障できません。

専守防衛戦は 沖縄戦のように 民間人を巻き込む 大きな被害を生み、結果は予測不能です。

先制攻撃は 世界大戦へと拡大する可能性を高め、結果は？

これらは、ここ 100 年の歴史が教えるところです。

残されたのは 国民が 非武装・非暴力・不服従抵抗による防衛・・・自分たちの自由と権利を守る覚悟を共有することだけだと思います。この場合には この先頭に立つ人や これを支持して積極的に行動する人には 拘束～生命の危険があります。しかし これは 戦火の下でのこれに数倍数十倍するであろう無残な犠牲よりすくないでしょうし 人類の歴史への貴重な貢献となりましょう。

（中略）

残念ながら 日本で この主張を 真っ向から唱える政党も団体も見えません。あまりにも非力ですが 非暴力平和隊日本は 今こそ 全力を挙げて・・・新聞雑誌への意見広告を含めて 《非武装・非暴力・不服従抵抗による防衛》を 高唱していただきたいと思います。」



・「Non-partisanship」をかわして

＜非暴力直接行動＞に関して言えば、目下の日本で真っ先に考えられる行動の現場は、沖縄の辺野古でしょう。米軍普天間飛行場（宜野湾市）の移転先として辺野古の海を埋め立てて滑走路をつくろうとしています。昨年 11 月の知事選で沖縄県民は「辺野古移設ノー」を唱えた翁長雄志氏を選びました。安倍政権は、この県民の意思を無視して工事を強行しています。沖縄への差別に根ざした政府の暴力です。

NPJ はこれまで、政府のすることに異を唱え、不当な工事等といえども身体を張ってこれを阻止するといったことは、Non-partisanship という平和隊の行動原則に反するものとしてきました。しかし NP の組織改革で、「メンバー団体」とされてきたわれわれ NPJ 等は、事実上 NP 本隊と切り離されました。＜非暴力平和＞を冠する団体である以上、NP が紛争地で活動するのに必要なビザ取得の妨げになるようなことは今後とも控えるべきだとしても、わたしたち日本の足元で日本政府が犯している暴力に非暴力で立ち向かうことには何の制約もないといっていいいでしょう。

沖縄防衛局は工事を進めるために、海上にフロートをつなげて立ち入り禁止区域を作っています。現地で工事反対の行動をしている人たちは、「選挙で示された沖縄の意思を無視して行われる工事を見過ごすわけにはいかない」と、禁止区域にカヌーで乗り込んでいく直接行動を続けています。

この海上抗議行動に NPJ が参加すること

が、NPJ の非暴力直接行動として考えられません。東京や大阪などから NPJ メンバーが現地の赴く費用の大きさを考え、抗議行動のためのカヌー購入費などに支援費を送って現地の行動を支援するのがよいかもありません。

鞍田さんは、規約改正と改正に即したく非暴力直接行動＞等を「中期的な活動計画の中で具体化さ

れるよう」提案されています。

.....

注 NPJ 規約

第 3 条（目的）：

本会は、非暴力的手段による平和構築のための活動並びにその思想と理論を深めることを目的とする。その一環として、国際 NGO・非暴力平和隊 (Nonviolent Peaceforce) の活動を支援する。

第 4 条（活動）：

本会は、前条の目的を達するため、次の活動を行う。

1. 非暴力的手段による平和構築の実践。
2. 非暴力的手段による紛争解決・平和構築・安全保障に関する研究およびその成果の公表。
3. 非暴力的手段による紛争解決・平和構築・安全保障に関する政策提言。
4. 国際 NGO・非暴力平和隊 (Nonviolent Peaceforce) の活動支援。
5. その他本会の目的を達成するために必要なこと。

## NP の活動状況

### ウェブサイトより

#### (要旨／抜粋)

大畑 豊

#### ●シリアプロジェクトに対し

EU から助成金

2015年1月14日

.....

これまで2年に渡りプログラム調査や開発、地元活動家へのトレーニング、シリアの市民社会のリーダーや団体との信頼関係構築に努めてきましたが、このたびシリアの人々を支援するプロジェクトに対しEU から助成金を受けることが決まりました。

シリアプロジェクトの目的は暴力から市民を守るシリア市民社会の能力強化です。NP のパートナー団体は、シリアの平和と民主主義を促進する地元 NGO・Madani と、シカゴを拠点とし暴力問題に取り組む Cure Violence です。これらのパートナー団体と共に、市民保護と暴力への対応能力プログラムへの支援をします。

これらの団体と共に NP は市民団体と政治リーダーたちにトレーニングを提供します。

またトレーニングとともに、地元団体からの支援、サポートを提供し、定期的に彼らの体験や得た教訓を確認し、お互いの関係を強化していきます。

市民団体の積極的で強力なネットワークや、政治的、宗教的、民族的枠を超えた活動により、多面的で平和的なシリアの基礎

が作られるものと NP は信じています。妥当で安全と判断すれば、国際非武装市民メンバーを派遣することも検討します。

シリアプロジェクトは2015年4月に開始し、3年間継続する計画です。



#### ●南スーダン

2月10日

.....

・ボア地区のメンバーは一致団結のもとに南スーダンで内戦が勃発し、NP チームメンバーも影響を受け、地元 NP メンバーは数週間にわたり退避し、家族との再会できたものもいれば、中には家や家族を失った者もいました。この突然の政治的不安定によって地域の分断が引き起こされコミュニティは破壊されてしまいました。

NP が活動しているいくつかの地域では、何千もの市民が保護を求めて UN に逃げ込みましたが、その「市民保護区」の内でも民族グループごとに分断が起き、地域によっては民族間の緊張が高まりました。NP チームはさまざまな民族構成から成りますが、ボア地区のチームは、経験の長いメンバーも新しいメンバーは親密に活動して

います。

ボアチームは市民保護区の内外で活動する NGO 々と UNMISS 人権事務所で開催を持ち、どうしたら教会や女性、青年リーダーら地域の人たちにボアの平和促進に関わってもらえるか、協議しました。ほとんどの人は暴力的でないが、暴力から利益を得る少数者が地域の不安定を引き起こしているとの認識を共有。チームはこの少数の人たちにトレーニングなどをおし働きかけ、共生の精神に目覚めてもらえよう努力していくことを決めました。



.....  
・「ストップ 女性への暴力」  
.....

NP は Rumbek で行なわれた 16 日間にわたる「ストップ 女性への暴力」キャンペーンに参加しました。これは家庭内と紛争状況の両方に焦点を当てたもので、NP は UNICEF、OXFAM、国際赤十字、UNHCR などの国際組織や地元の団体と共に参加し自由広場まで行進しました。最終日のスピーチで NP は、自分自身と地域に対する安全に対し女性たちが持っている力と影響力に期待している、と述べました。NP は非暴力による平和維持のリーダーとなるよう地域の女性

たちに積極的に働きかけていきます。



.....  
●ミンダナオプロジェクト

人権保護を強化

2014 年 12 月 10 日  
.....

NP はミンダナオでの 7 年にわたる活動を通し、治安の不安定な地域の平和・人権活動家とともに活動し重要な役割を担ってきました。2010 年にフィリピン政府平和委員会より国際停戦監視チーム (IMT) のメンバーとして招聘されました。

NP は毎年、ミンダナオで 366 の監視パトロール、305 の停戦監視と人権監視活動を行ない、地元パートナー団体と共にトレーニングも開催し、治安維持に重要な役割をもつフィリピン政府軍やフィリピン警察、そして MILF に対しても行なわれています。

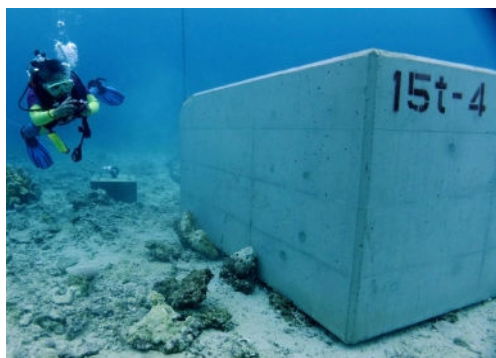


いま沖縄は 「辺野古の現場から」  
毛利孝雄

1. 「埋立承認」検証委員会とトンブロッ  
クによるサンゴ破壊ー

一刻も早い対応を

＊翁長知事が、埋め立て承認の取り消し撤回を視野に、1月26日に立ち上げた第三者委員会（弁護士と環境専門家）の結論が当初予定から大幅に遅れ7月になる予定。辺野古の現場は待ったなしの状態。全国法律・環境専門家は支援を、そして不可欠なのが実務の詳細を知る関係県職員らの協力。自治労・自治労連は労働運動としても全面的情報開示の支援態勢をとってほしい。



写真①トンブロックによるサンゴ破壊

(琉球新報 20150210)

＊岩礁破壊は県の許可が必要。今回は許可区域外。県の紹介に対し沖縄防衛局は、申請が不要とされる船舶停泊のための錨と同様なものと回答している。それは県が判断することで、防衛局が勝手に判断することではない。法に従い直ちに工事を中止せよ。



写真②沖縄から上京した北上田毅さん、安部真理子さんと国会議員らによる対政府交渉（20150205）

＊2. 22に辺野古ゲート前で県民集会

止めよう辺野古新基地建設！

# 辺野古埋立 断固阻止

NO HENOKO BASE

美ら海を埋め立てさせない！

## 国の横暴・工事強行に抗議する県民集会

**日時** 2月22日(日) 午後1時 開会(約1時間のプログラム)

**場所** キャンプ・シュワブ第1ゲート前

**主催** 止めよう辺野古新基地建設実行委員会  
共同代表 衆議院議員・原屋寛徳、赤嶺政賢、玉城デニー、仲里利信、参議院議員・糸数慶子  
 県議会議長・喜納昌春  
 主な実行委員会構成団体 県議会議派(社民・推薦、県民ネット、共産、社大、うまんちゅの会)  
 平和運動センター、統一進、へい基地反対協、平和市民連絡会  
 賛同県議会議員: 仲宗根徳、新里米吉、崎山龍幸、高嶺善伸、狩俣啓子、新田昭明、仲村未央  
 照屋大河、豊平一夫、玉城義和、新垣清涼、玉城清、赤嶺昇、山内未子  
 瑞慶覧功、吉田勝廣、高瑞宗儀、渡久地修、西銘純恵、玉城ノブ子  
 大城一馬、比嘉京子、比嘉瑞己、具志堅徹

**お詫びとお願い**  
 今回は実行委員会ではチャーターバスが出せません。ご了承下さい。各団体等でチャーターしていただきますようご協力をお願いいたします。また辺野古集落内への違法駐車は絶対にないようご協力をお願いします。  
 駐車場はございませんので、バス(77番)、タクシー等公共交通機関をご利用下さい。

**問い合わせ** 県議会社民議事ネット098-866-2702 平和センター098-833-3218

写真③「2.22 県民集会」呼びかけチラシ

＊2.22 同日、与那国町では自衛隊誘致の是非を問う住民投票。こちらも注目。

2. 東京圏の活動から

一報告と予定の紹介

＊奄美・瀬戸内の環境団体の皆さんが、環



境省と防衛省に「辺野古埋め立て土砂の採取・搬出に反対する申し入れ」行動 (20150206)



写真④環境省での申し入れ (20150206)

■ 環境大臣 望月義夫氏 宛申し入れ文

辺野古基地の建設は、単に 19 年前、日米両国政府によって合意された、「世界で最も危険な基地」普天間基地返還に伴う代替・移転施設ではなく、滑走路と軍港が同居する危険な基地の増強に他なりません。

私たちは奄美・瀬戸内海に暮らし、生計を立て、かつ豊かな自然・環境を守り育み、次世代に引き継ぎたいと強く願っています。

辺野古基地建設のための土砂の奄美群島・瀬戸内海圏域からの採取・搬出(以下、本件計画)は、持ち去られる側にあっては人為では復元不可能な自然破壊・景観破壊、そして所によっては採取地拡大に伴う地域住民の生命の危機、健康被害をもたらし、持ち込まれる辺野古にあっても埋め立てによる環境破壊・生態系破壊がもたらされることは必定です。

環瀬戸内海会議は 2013 年 12 月 24 日、土砂採取は、出す側・持ち込まれる側双方の環境・生態系や景観の破壊を招くことを

強く危惧し、環境大臣、防衛大臣、沖縄県知事に対して土砂採取反対を申し入れました。自然と文化を守る奄美会議も 2015 年 1 月 23 日、鹿児島県知事に対し国に計画撤回を働きかけるよう求めています。

もとより瀬戸内海は国立公園指定第一号の陸海域であり、奄美群島は国立公園化、世界自然遺産登録が視程にあります。まさに世界に誇る豊かな自然を今に残す、かけがえのない地域です。自然公園法や瀬戸内海環境保全特別措置法に則り環境保全を義務付けられている地域でもあります。

にも関わらず瀬戸内海の島嶼部や奄美大島、北九州を中心に、採石許可が延々と更新され、これまで土砂採石が年々拡大してきました、今また、この地域から、辺野古基地建設のための埋め立て土砂を採取・搬出するとは、にわかに信じ難いことです。

昨年、沖縄県では、1 月には辺野古が位置する名護市の市長選挙、名護市議会議員選挙、11 月の沖縄県知事選挙、そして、12 月の衆議院議員選挙と、いずれも辺野古新基地建設に反対する候補者が当選し、文字通り「オール沖縄」で辺野古基地反対という強い意志、沖縄県民の民意が示されました。

それでも政府は、「辺野古移設を粛々と進める」と強弁し、沖縄県民の民意を真摯に受け止めようとしなければかりか、沖縄県新知事の度々の面談要望も拒否し続けています。このような政府の態度は、権力者の横暴・傲慢以外の何ものでもありません。ましてや、このたびの辺野古基地建設に伴

う土砂採取・搬出は、西日本各地の大規模な土砂の域外移転を伴う計画であり、動植物の卵・種子等の不用意な移動・攪拌をもたらし、その影響は測り知れません。加えて奄美、瀬戸内、各地の環境影響評価をする予定さえありません。これらは政府が謳う地方創生の理念にも反しており、「法治国家」「民主主義国家」の名前を汚す行為に他なりません。さらには平和を切望する住民に、有無を言わせず基地建設に間接負担を強いようとするものです。また奄美市住用町の採石地に隣接する集落は年々拡大する採石場が唯一の生活道路に落石被害をもたらし、通行にさえ危険を伴い、日々恐々とした暮らしを余儀なくされています。

折りから環境省は「海洋生物多様性保全戦略」(2011年3月)を策定し、世界一といわれる日本列島周辺の海洋生物多様性の重要性を基本にすえた施策を行っており、キャンプシュワブ周辺、奄美周辺、瀬戸内海は、生物多様性が世界的価値を有していることを十分認識しているはずです。

私たちは、奄美、瀬戸内海から土砂を搬出する破壊と、辺野古基地建設に伴う埋め立てによる辺野古地区地先はじめ、大浦湾の世界屈指の海の生物多様性を有する環境を破壊し尽くす本件計画に強く反対し、貴省が、本件計画の即時白紙撤回に向け行動されるよう強く求めます。

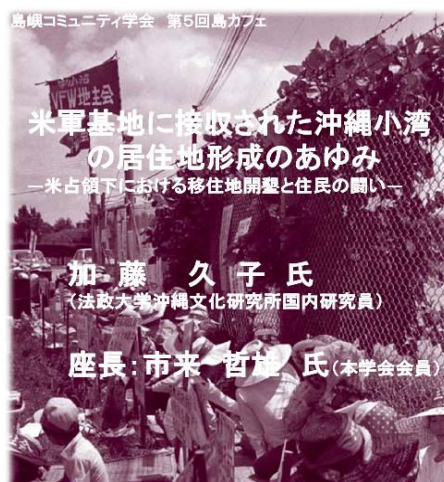
\* 大阪・茨木市議 山下けいきさんが「沖縄『建白書』を尊重し、辺野古新基地断念を求める自治体議員アピール」への賛同を

呼びかけています。お近くの自治体議員の皆さんにぜひ広めてください。

「自治体議員アピール」、「お願い」省略

\* 記録映画「圧殺の海ー沖縄・辺野古」ポレポレ東中野でロードショー上映～3/13まで

\* 加藤久子さん講演会「米軍基地に接收された沖縄小湾の居住地形成のあゆみー米占領下における移住地開墾と住民の闘いー」のご案内。米占領期の沖縄民衆史を発掘した貴重な記録です。興味のある方はぜひ。詳細はチラシで。



日時: 2015年2月28日(土)  
14時:00～17:00(受付13:30より)  
場所: 東洋大学 白山キャンパス 6号館1階  
(6102教室) 都営三田線 白山駅 徒歩10分  
参加費: 300円(資料代含む)  
連絡先: 東洋大学社会学部松本研究室  
E-mail: matsu1@toyo.jp  
\*なお、終了後に懇親会を行います。

### 3. わたくしごと

1月27日に練馬の集会(練馬コイノニア集会/憲法を生かす練馬の会・共催)でお話しした内容のテープ起こしをしていただきました。ご希望の方にはお送りします。

.....

## 2014 年「台湾太陽花（ひまわり）運動」の足跡を訪ねて

青山正

.....



1月中旬に台湾を訪れました。台湾大学で教師をしている旧友との久しぶりの再会を果たすためでした。その時の見聞を元に、昨年春に台湾の学生たちが起こした「台湾ひまわり運動（革命）」について簡単に紹介します。

運動が終わってだいぶ経った今年の2月10日になり、台湾の台北地検は、立法院議場などを昨春占拠した学生ら計118人を民衆扇動や公務執行妨害などの罪で起訴しました。

しかしこの「台湾ひまわり運動」は非暴力の民衆運動として、世界的にも注目に値する規模と成果を獲得した、大変意義のあるものだと実感しました。今回は旧友から説明してもらった台湾の歴史と、主要な日本統治時代の建物（それらの多くが政府の庁舎となっており、そこは「ひまわり運動」の舞台となった場所でした）などを見学して見てきたことをまとめます。

まずは台湾と中国の間の微妙な関係について感じたことがありました。今回の台湾旅行にあたって、最初は台北にある「故宮博物院」は見学しておこうかと思ったのですが、旧友から

「あそこには行かない方がいい」「なぜなら台湾のものは何もないし、見学に来ているのは中国本土からの観光客ばかりで大混雑しているから」とアドバイスを受け、結局「故宮博物院」のすぐ向かいにある「順益台湾原住民博物館」に行きましたが、なるほどと納得しました。「故宮博物院」近くの大きな駐車場は中国本土からの観光客を乗せて来た観光バスがズラッと並んでいました。その一方「原住民博物館」の方はひっそりとしていましたが、台湾の先住民族の生活や文化・歴史が良くわかるものでした。

そして台北の街で何より驚いたというか感心したのが、台湾の人々の礼儀正しさでした。電車に乗る時も、有名屋台に並ぶ時もきちんと順番に並び、また横断歩道の信号も当然に守っていました。地下鉄の車内にある優先席は高齢者や赤ちゃん連れの母親などに若者があたりまえのようにサッと席を譲る様子に、本当に感心しました。

そういう中で、横断歩道で信号を無視する集団は、中国本土からの団体の観光客でした。そういう姿を台湾の人々は冷やかに眺めているようでした。しかし、台湾の企業が中国に進出するとともに、中国本土から観光客が押し寄せてくることで、台湾は経済的に中国に依存する現実があります。表面にはあまり出てこないものの、巨大な中国に対する反発も大きいと感じました。そういう微妙な中台関係が、昨年「ひまわり運動」を支えた積極的な民衆の動きにつながっているようです。

その「ひまわり運動」とは、昨年3月18日に台湾の立法院（日本の国会にあたる場所）を学生たちが占拠して、それ以後585時間あまり続いた抗議運動です。占拠した立法院の議

場の演台にひまわりの花が飾られたことに由来して、その後この運動は「台湾太陽花（ひまわり）運動」と呼ばれるようになりました。

問題の発端は前年 2013 年 6 月に中国との間で締結された「兩岸サービス貿易協定」にありました。中国と台湾とは国家関係としては相互に認めないため、双方の代理機関が協議を行ってきたという経緯があります。それを立法院がチェックして修正なり拒否をしない限りそのまま自動発効となるため、中国におけるような思想・表現・言論・通信への規制が台湾にも「サービス貿易」の自由の名のもとに波及するのを恐れ、それに歯止めをかけるため学生たちは立法院での協議の監督条例の整備を求めています。しかしその後も形ばかりの公聴会が開かれるのみだったため、学生たちは「黒箱（ブラックボックス）」状態にあるとして批判してきました。それが 2014 年 3 月 17 日に与党の国民党により立法院での委員会の審議が打ち切りとなり、与党は本会議への送付を宣言したため、学生たちの怒りに一気に火が付き、3 月 18 日の大規模な抗議行動と立法院の占拠という事態にまでつながりました。その後 3 月 30 日には台北で 50 万人の大規模集会が行われ、学生のみならず多くの市民も抗議の声を上げる盛り上がりを見せました。象徴となったひまわりの花が産地の台湾南部から何と 20 万本近くも寄せられたということからも、この運動の広がりがわかると思います。

その後 4 月 6 日になり、協定を推進していた馬英九総統と対立してきた与党の王金平立法院院長が、学生側の要求に応じると表明し、学生側はそれを受け入れ、4 月 10 日に立法院を退去してこの運動は終結しました。結果的には

学生側の非暴力の運動が勝利したわけです。

その運動の背景には長い積み重ねがありました。台湾は日清戦争後の 1895 年から太平洋戦争で日本が敗北する 1945 年まで、日本の統治下に置かれていました。その時代の建物がいまだに台北の主要な官庁や大学の建物として大事に使われています。その一方で、日本の支配下では日本の言葉や教育の強制、そして徴兵による戦争への動員、米軍による空襲などつらい歴史がありました。その後日本の敗戦とともに、植民地支配からは解放されましたが、今度は中国本土の国民党軍の進駐がありました。その中で 1947 年 2 月 28 日に国民党軍の横暴に抗議する台湾の学生らのデモへの発砲事件が起き、それが全島民の決起につながる「2・28 事件」へと広がりました。しかし事件の直後は国民党軍の現地司令官が台湾住民側と妥協し、事態の鎮静化を図ったものの、その直後に戒厳令が敷かれました。さらに中国本土を追われた国民党軍が大挙して台湾に押し寄せる中で、当時の台湾の学生・知識人・医者・政治家などが一斉に逮捕され、ひどい拷問を受け、さらには多くが虐殺・暗殺されるという暗黒の白色テロが起きました。

台北駅の近くにそれを記念する 2・28 和平公園があり、記念碑とその過酷な弾圧に関する資料を展示する記念館（日本統治時代の NHK の建物で、2・28 事件の第 1 報のニュースがここから発信された）がありました。これは 1987 年によく戒厳令が解除され、民主化が進み、2000 年に長年民主化の抵抗運動を続けてきた民進党が政権を取り、陳水扁総統が誕生してから作られたものでした。この公園の入り口には「国立台湾博物館」もありますが、これもその



際に新たに整備されたものでした。その博物館にも台湾原住民の紹介が大きなスペースを占めていました。1987年の戒厳令解除後も、民主化が一気に進んだわけではなく、何度となく学生たちや野党勢力の非暴力の抵抗運動が続けられてきました。それが昨年の大きな学生・民衆運動の下地となってきました。

台北の総統府の前の広い道路の一つの信号から次の信号までのブロックの道路標識に、「反貧腐（反汚職）・民主広場」の表示があり驚きましたが、これも民進党政権下で獲得されたものでした。ここでは申請さえすれば、自由に抗議行動などで使用できるということでした。繁華街や政治の中核部では大きな集会をする場所がほとんどない日本の首都東京に比べると、まさに雲泥の差でしょう。日本とはあまりにも違いすぎてついうらやましくなりましたが、それも厳しい弾圧をくぐり抜けて勝ち取られたものであることを思うと、日本の民衆の課題は大きいと痛感しました。

台湾ではその「ひまわり運動」の終結後にも、台北の近くで建設が進む第4原発（核四）の建設の凍結に向けた抗議行動が続き、昨年の4月26日のチェルノブイリ原発事故26周年には7000名ほどの反原発デモが行われ、そして翌27日には2万人が台北駅前の道路を占拠する大規模な抗議行動が起きました。その結果同夜には馬総統が建設停止を決めざるをえないところに追い込みました。台湾の民衆運動の幅広さとその力量に驚くばかりです。福島原発事故を経てもなお、原発の再稼働という愚かな政府の選択をいまだ止めることができていない日本とは、大きく民衆の意識も行動力も違うと感じました。そういう点で私たち日本の市民が台

湾での運動から学ぶべき点がたくさんあるように思います。非暴力運動という点でも台湾の学生たちの活動は極めて実践的で素晴らしいものでした。文化的・芸術的にもたくさんの作品が運動の中から生み出されました。台湾に行く前にひまわり運動について知っておこうと思い以下の本を読んでいきました。とても状況が良くわかるおすすめの本です。

『革命のつくり方 台湾ひまわり運動—対抗運動の創造性』港千尋著 インスクリプト発行

台湾でも「ひまわり運動」についての本・写真集を買ってきましたが、それらを見てもデザインやユーモアのセンスにあふれた非常に豊かな表現で運動が展開されていたことがわかります。ネットでも多くの動画が公表されていますので、ぜひご覧ください。特に立法院占拠中に台湾の人気バンド「滅火器」が新たに作った歌「島嶼天光（この島の夜明け）」はとてもいい曲です。ひまわり運動に参加した台湾の若者たちの思いがとてもよく伝わります。ひまわり運動の場面と合わせ（当時の現場の様子がよくわかります）歌っている動画は以下です。

<https://www.youtube.com/watch?v=iV8JDbtXZm4>

またその歌の日本語訳が字幕で出てくる動画は以下です。これは日本にいる台湾出身の留学生などが、ひまわり運動を支持するために集まった行動の動画で、その中ではひまわり運動の要求内容なども日本語で紹介されています。  
<https://www.youtube.com/watch?v=KPWAc0JPM TU>

## 「街場の戦争論」

### ～ 想像力の使い方を読む

前田 恵子

.....

ミシマ社発刊「22世紀を生きる」シリーズ第4弾、著者はフランス現代思想の専門家で武道家としても著名な内田樹氏。著者はまえがきでこう語る。「僕たちが今いるのは、ふたつの戦争、『日本が負けた先の戦争』と『これから起こる次の戦争』に挟まれた『戦争間期』なのではないかと感じる」と。子どもの頃から戦争が恐かった。もちろん現実には体験はないわけだが、昭和ひとけた、東京生まれの親を持っているので戦争中には自由と食べ物と明るさが絶望的になかったこと、小学生に竹槍を持たせて人殺しの訓練をさせていた社会の有様、焼夷弾による空襲の体験と焼死者の惨状などをことある毎に聞いて育ったからである。子ども心には、家族同然の犬や猫も供出（戦地へ送る食料や毛皮のため）させられた話も身震いするほど恐ろしかった。全体主義というものに嫌悪感が強くあるのはそのためだ。

この本は昨今の政府の暴走ぶりから未来を予測し、そうさせないための方法を著者からの視点で思考し、実践のためのヒントを提案している。著者は「日本はなぜふつうの敗戦国になりえなかったか」ということをドイツ・イタリアとの戦後処理の違いやアメリカ合衆国と日本の、世界でもまれな隷属関係から目を逸らさず紐解いていく。現代日本の弱点は徹底的な敗北により、戦争について深く踏み込んで自らが総

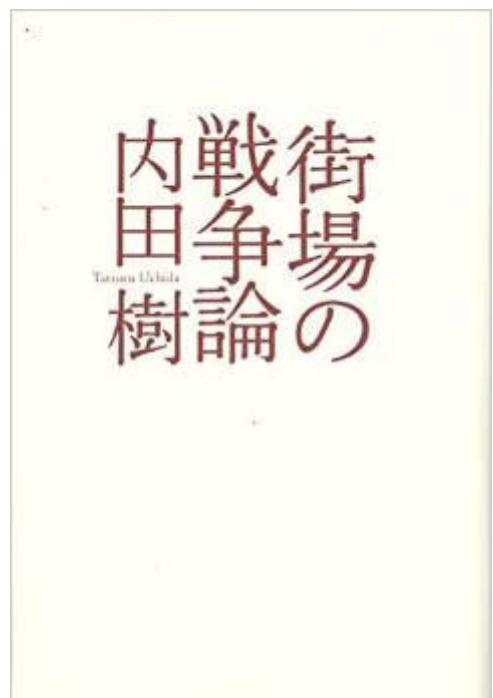
括する機会を逸してしまったことに起因し、戦前と戦後を繋ぐ主体がいなかったために借り物のような民主主義の国にならなかつたためではないかと論じる。

国を株式会社と同じようなものとして見る視点も興味深かった。「領土」や「国威」にこだわるナショナリストたちの発想は、市場でのシェアを競争しているビジネスマンと同一の発想で、自分たちの「シェア」が増えたか減ったか、そういう二次元的な、空間的な数値の変化しか見ていないと喝破する。現政権が目指す国家のお手本はシンガポールと朝鮮民主主義人民共和国だと著者は語る。シンガポールの「唯一最高の国家目標」は「経済発展」であり、政治過程や文化活動などはすべて「経済発展」の手段であるという認識だそう。それに憧憬の念があるかのような政策が日本でも打ち出されている。仮にも民主主義を掲げてきた日本で今は「経済発展するために」という名目のもと、統治システム上の矛盾や不合理をこれから作り出そうとしているかのようにだと著者は危惧する。安倍政権は経済発展と競争力強化を金科玉条のように唱えるが、資源は有限であり、地震・台風・火山噴火による自然災害を幾度も経験してきて、むしろ「危機的状況をどう生き延びるか」という命題の方が日本に生きる私たちには重大で、緊縛に思えるのだがあえて難しい問題には目を背けているようにしか思えない。まさに平時での机上の空論に酔っているかのように。官邸の執務室には株価ボードが掲示されているそうだが、内田氏の指摘する「想像

力のなさ」を表すようで笑える、が笑って  
いられる状況ではない。この本が出版され  
たのは2014年10月だが、2014年12月に  
「ISILと闘う各国へ2億ドル支援」という  
表明と日本人2名が拘束されていることが  
わかってからもイスラエル国内でイスラ  
エル国旗と日の丸を並べて「テロと闘う」  
と演説してしまう不用意さは何としたこ  
とだろう。本当にこの国は「いかに米国に  
気に入られるか」が行動の価値基準の上位  
であり、人質とされる人間の命はもとより、  
国際社会からの評価というものにも無頓  
着なことを思い知らされた。

本書第4章では身体についての文化的資  
源の豊かさは日本固有のもので、何とか生  
き延びてきている所以と説いている。ここ  
は合気道に精通している著者ならではの  
見解だが欧米の身体文化との差を体感で  
きていない私には「そうなのか」と思うく  
らいで参考までに読んだというのが正直  
なところであった。第5章で株式会社化す  
る国家体制というものに再度言及がある。  
「経済成長の余地のない日本で無理やり  
経済を成長させるには、無償だったものを  
すべて有償化すること」であると断じる。  
ここで理不尽な政策が怒濤のように押し  
寄せてくる理由が氷解するような思いが  
する。が、生きていくために必要なもの  
をすべて買い揃えなければならない社会に  
なれば、困窮者は今以上に生きづらくなり、  
それによって社会は混乱、不安定化するこ  
とは私のような市井の人間にも予測でき  
る。しかし日本のトップには危機管理能力  
のある人間はほとんどいない、と著者は言

い切る。安倍政権は格差の広がりというも  
のを認めたがらないし、未曾有の原発事故  
が進行中でありながら原発再稼働や輸出  
に躍起になっていることからそれはいか  
かがえる。著者はこの危機を乗り切るた  
めには、生き延びる道を指示できる「リー  
ダー」と無秩序な世界でも一定の条理を立  
ち上げることができる「技術者」、非常時  
対応人材の育成が鍵だろうと示す。日本の  
教育システムの中では育むのが難しい難  
題ではあるが、「想像力の使い方」が副題  
でもあるのでこの説は記憶にとどめてお  
きたい。とはいえ、身体的にも精神的にも  
知的にも脆弱な自分に何がすぐできるか  
という、途方に暮れるところだ。とりあ  
えず子どもにも一読を勧めて感想を共有  
するところから始めたい。



## 戦後 70 年

### —日本とドイツを考える—

大橋祐治

.....

原稿を書いている段階（2月10日）で NHK の BS1（国際放送）や新聞紙上をにぎわしているのは、ウクライナの停戦協定に向けての 4 カ国+米国のぎりぎりの交渉であり、もう一つは ISIS に対する米国主導の有志連合の強化の動きである。ウクライナ停戦協定については、当事者のウクライナのポロシェンコ大統領、ドイツのメルケル首相、フランスのオランド大統領、ロシアのプーチン大統領の 4 カ国首脳会談とメルケル首相のホワイトハウスでのオバマ大統領との会談が報じられている。メルケル首相は 4 各国首脳会談のためにキエフを訪問後モスクワを訪問、帰国後電話での首脳会談後、停戦協定成立の期限を 11 日の首脳会談に設定し、訪米してオバマ大統領と膝詰談判を行った。会談後の共同記者会見で、オバマ大統領は 11 日に 4 者首脳会談が成立しなければ殺傷能力の高い兵器のウクライナへの提供を選択肢として残す発言をしたのに対し、メルケル首相は経済制裁を含むがあくまでも対話による停戦を主張して両者の違いを明確にした。ウクライナ問題に関わらずヨーロッパ、特に EU、ユーロ圏におけるドイツの発言権が発揮される事例が顕著になっている。特にメルケル首相のリーダーシップと行動力、それらを支えているドイツ国民と関係諸国から寄せられる信頼感は目に見えるようである。戦後 70 年、同じ敗戦国の日本と

ドイツの国際社会における存在感の相違、特にトップのリーダーシップや資質・信頼度において大きな落差を感じるが、それらがどこから生じてきたのか国民の一人としてしっかりとした検証が必要であろう。

もう一つのそうした事例として挙げなければならないのは、原発に対する対応の違いである。原発推進派として稼働年数延長政策を採ってきたメルケル首相は、2011年3月11日に発生した福島原発事故直後の3月14日にはその政策を凍結し、哲学者、社会学者、教会関係者らからなる倫理委員会を招集して、その提言に基き5月30日には2022年までの国内すべての原発閉鎖を決定している。一方の日本では、福島原発事故の検証結果を国民の前に明らかにしないまま、国民のマジョリティの声を無視して原発再稼働の道へとひたすら進むようとしている。

後藤健二氏が ISIS によって殺害された報道のあった前日の1月31日、ドイツのヴァイゼッカー元大統領の死去が報じられた。

「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となる」。

敗戦後 40 年のヴァイゼッカーのこの言葉はあまりにも有名だが、敗戦後にドイツがヨーロッパ近隣諸国との信頼回復と友好、特にフランスとの関係改善に努め、ドイツを EU の盟主の地位まで高めた今日の実績は、過去にしっかりと目を開いてきたドイツ国民とその指導者の姿勢を証左し

ていると思う。ドイツはロシアとの友好関係にも注力してきており、ちなみにメルケル首相はロシア語を話し、プーチン大統領はドイツ語を話すという。メルケル首相は共産主義体制下の東独出身であり、東西冷戦、東西ドイツ分裂の悲劇を身を持って体験していることが再び冷戦の危機にある緊迫した国際情勢に如何に対応すべきかの使命感を体感的に持っているのではないか。

日本はどうか。安倍首相の言う「日本創生」「日本を取り戻す」「美しい国日本」というキャッチフレーズのもと、平和憲法改正を政権の目標に据えて「特定秘密保護法」「集団的自衛権 閣議決定」「ODA大綱改定（他国軍に対する支援を可能とする）」と着々と手を打っている。ISISによる日本人質殺害さえもその目的のために利用しようとの意図が見え隠れする。戦後 70 年の終戦記念日の首相談話について安倍首相は、歴史認識に関する歴代内閣の立場を全体として引き継いでいくとあいまいな表現にとどめ、積極的平和主義の下、世界の平和と安定に一層貢献する明確な意思を世界に発信したいとの意欲を示している。これには米国からもこれまでに村山富市元首相と河野洋平元官房長官が（談話で）示した謝罪が、近隣諸国との関係を改善するための重要な区切りだと指摘されている。安倍首相の「地球儀を俯瞰する外交」も良いが、その前に近隣諸国、なかならず中国、韓国との関係改善が急務であろう。まず足元を固めることが国際政治の

場での信頼の醸成と重みのある発言力の源泉ではなかろうか。あたかも外堀を埋めるような形の「地球儀を俯瞰する外交」は長期的視点から見て果たして戦略的に有効であろうか。その一環として位置付けられたと思われる今回の中東訪問は、戦術的にも多くの疑問を残す結果となり、まさに「地球儀を俯瞰する外交」の欠陥を露呈したのではないか。

邦人人質の中での中東訪問と人質の救出失敗については、これから検証が行われるとのことであるし、ここでは詳細に入ることとはしない。ただ一つだけ重要なこととして言いたいことは、中東諸国で日本並びに日本人が高く評価されている背景を正しく認識（勘違いせずに）しておくことである。国によって濃淡はあるだろうが、日本は欧米諸国と異なり中東に植民地的利害を有しなかった唯一の先進国である。そして、西欧の資本支配が張り巡らされている中東市場に日本の企業が資本の論理よりも相手国の利益を優先して時間をかけて辛抱強く少しずつ進出して信頼を勝ち得たことは十分誇ってよいことと思う。日本政府の経済開発援助（ODA）もそのために大きな役割を果たしてきた。石油を中東に依存しているという背景はあるものの、支配ではなく支援という基本的な姿勢は日本に対する高い評価、日本人に対する好意の源泉の一つとなっている。また、ロシアに勝利した日本、アメリカと戦った日本、広島・長崎の原爆と敗戦から立ち上がった日本、70 年間戦争をしなかった日本、平和

憲法を持っている日本と言った物語も中東諸国の人々に良く知られている。そうしたもろもろの要因がからまって、日本は欧米とは違った存在であるとの認識、理解が市民の間で定着したのではないかと思っている。良し悪しは別にして海外において日本は概ねロー・プロフィールな存在である。欧米とは違った存在としての好意的な評価であることを忘れてはならない。今回の安倍首相の中東訪問はイスラエル訪問や幾つかの発言を通して日本は欧米と同じ（同質の）存在であることを強調し（有志連合）、安倍外交が求めているハイ・プロフィールな存在をあえて演出したことは重大な過ちを犯したと言っても過言ではないだろう。

8日朝のNHKの討論会「中東問題・・・日本はどう貢献できるか」に出席した東大教授の藤原帰一氏は「日本の比較優位性は何か」を認識することが大切であり、それは難民救援事業であり、特にISISに対してはシリア・トルコ国境沿いに難民救援事業を立ち上げることが重要であること、欧米とトルコとの関係は様々な問題により良好とはいえず、トルコと友好関係にある日本が優位な立場にあることを指摘された。また、難民救済事業は単にお金を出すことではなく、危険を伴う仕事であり、武力によって守られながら行われる事業であるが、難民救済事業が成功することはそこに統治が行われ、統治を通して復興と平和に貢献するものである、と言った趣旨の発言をされていた。

グローバルに見て「日本の比較優位性は何か」と言えば、戦後70年間、平和憲法のもとに戦争をせず少なくとも自国の軍隊が人を殺すことはなかった国という事実、それは我々日本人が思っているだけでなく世界の人々が日本をそのように理解していることである。

後藤健二さん殺害直後の安倍首相の「罪を償わせる」発言は世界を驚かせた。海外メディアは、「平和主義から離れ、報復を誓う」と報道した。首相自ら手を入れたと言われる「罪を償わせる」がpay the priceと訳されたためだ。報復の連鎖。

後藤さんのツイートに次のように書いている。「目を閉じて、じっと我慢。怒ったら、怒鳴ったら終わり。それは祈りに近い。憎むは人の業にあらず、裁きは神の領域。・・・そう教えてくれたのはアラブの兄弟たちだった。」

後藤さんはクリスチャンだったが、イスラム教の教えも同じだ。後藤さんの遺志を継ぐことは復讐の連鎖に陥らないことだ。日本の比較優位性と世界が認める平和憲法を守る、憲法改正のための前段階である「特定秘密保護法」「集団的自衛権 閣議決定」を阻止すること、そしてドイツが独仏融和を軸に近隣諸国との関係改善を図り、EUを築き、深化・拡大させた上で国際政治の舞台で存在感を高めていったように、回り道のように思えても中韓という隣国との関係改善という足元をまず固めるべきではないかとの思いと決意を新たにさせられた。

### 3・11 以後の社会運動の可能性

原 民樹：一ツ橋大学大学院  
社会学研究科博士課程院生

.....  
2011年3月11日に発生した東日本大震災および福島原発事故は、日本の社会運動のあり方に大きな変化を与えることになった。3・11以後に活性化した社会運動の特徴を捉え、その可能性について考えてみたい。具体的には、筆者が東京で参加した反原発運動、反レイシズム運動、特定秘密保護法・集団的自衛権行使容認反対運動をとりあげる。

原発事故直後の時期、東京からの反原発の声は、高円寺の素人の乱が呼びかけたデモによって可視化された。素人の乱は2011年の4月、6月、9月に反原発デモ・集会を主催し、毎回1~2万人が参加した。2012年以降、この流れは脱原発杉並という地域運動体に発展的に引き継がれ、中野や板橋などで同様の運動体を生みだすことになった。「デモ割」などの創意工夫により地域を巻き込んだ反原発運動が形成され、さまざまな立場の人の参加を促した。

2012年3月から首都圏反原発連合(反原連)主催の金曜官邸前抗議行動がはじまり、同年6月には20万人が集まる巨大なうねりをつくりだした。反原発を訴える金曜行動は全国140カ所以上に波及した。反原連は開かれたスピーチの場を用意し、誰もが参加しやすい環境を整え、警察との不毛な対立に注力して政治的メッセージがかき消されることを回避したことにより、運動参加の敷居を下げることに成功した。

反原発運動の画期性は、「器」をつくることにあると言える。3・11以後の反原発運動の主体は同質的な組織ではなく、さまざまな属性を

もった多様な個人である。素人の乱や反原連はたしかにデモ・集会の主催者であるが、主催者はもはやリーダーではなく、多様な個人が運動に参加できる「器」をつくる裏方の役割を担っているにすぎない。旧来型の労働運動や学生運動が同質性を基礎にしていたのに対し、3・11以後の社会運動は多様性を基礎にしていると捉えることができるだろう。

次にとりあげるのは、反レイシズム運動である。在特会らのヘイトスピーチに対抗するため、2013年2月にレイシストをしばき隊が結成された。これに連なるようにプラカ隊、署名隊、知らせ隊、ダンマク隊などが生まれ、さまざまな手法で在特会らのデモを取り囲んで抗議するカウンター行動が各地で展開された。また、幅広く差別反対を訴える運動として、仲良くしようぜ!パレード(大阪)、東京大行進(東京)などが開催され、いずれも数千人の参加者を集め、大きな注目を浴びた。3・11以前からくり返されてきた在特会らによるヘイトスピーチ・ヘイトクライムに対して、このような一連の反レイシズム・反差別運動が生じたことにより、はじめてそれが大きな社会問題としてマスメディアにとりあげられるようになり、ヘイトスピーチ規制の是非が国政の論点にまで押し上げられたのである。

この反レイシズム運動は、日本の社会運動に「情念」という契機を与えた。3・11以後の反レイシズム運動には、伝統的左翼の理性主義的な訴えには興味も魅力も感じないような人々が多く参加している。そこでは論理よりも感性が重視され、理性的で冷静な言葉よりも怒りをストレートに表現できる言葉が選ばれる。このように運動のなかに「情念」が積極的に活かさ

れることで、運動に内在する「敵対性」がはっきりと示され、それが求心力となって運動の裾野を広げるといふ効果を発揮した。言い換えれば、日本の社会運動がポストモダンの相対主義を克服し、「正義」の観念が復活したのである。また、これまで政治的行動と情念を結びつけることは、ファシズムや大衆迎合主義の手法だとしてネガティブな評価を与えられてきたが、反レイシズム運動が示したのは、大衆迎合主義ではない、左派ポピュリズムの可能性だった。反原発運動にも含まれていたこうした要素が、反レイシズム運動のなかで大きく発展したのである。

最後は、特定秘密保護法・集团的自衛権行使容認反対運動である。秘密保護法の可決、集团的自衛権行使容認の閣議決定までに展開された運動で特筆すべきは、第1に、SASPL（特定秘密保護法に反対する学生有志の会）が結成され、反原発、反レイシズムでは顕在化しなかった学生の主体的な動きが可視化されたことである。SASPLは、日常のなかで政治の話ができない鬱屈感、政治行動へのためらいを前提として共有している。こうした学生の生活感覚を臆さず表明し、ファッション性の高い抗議空間をオーガナイズするところに彼らの特徴があり、それがマスメディアから注目を集め、秘密保護法反対の世論形成に大きく貢献した。第2に、2014年2月の東京都知事選における宇都宮候補支持運動を契機として、無党派の幅広い活動家が結集し、TOKYO DEMOCRACY CREW（TDC）というグループが結成されたことがあげられる。TDCは、秘密保護法反対、集团的自衛権行使反対を訴えるデモや抗議行動を何度も主催し、反原発運動、反レイシズム運動の流れを継承し、

多様な個人が怒りをストレートに表現するための抗議の場を縁の下の力持ちとなって精力的にオーガナイズした。彼らは、シングルイシューから出発した諸運動が、「反安倍政権」を軸に展開していくプラットフォームの役割を果たしたのである。

秘密保護法・集团的自衛権反対運動は、反原発運動、反レイシズム運動が育んできた運動文化、運動資源を自民党政権との正面对決にまで高める場となった。この運動の特徴は、その「保守性」にある。「戦後レジームからの脱却」を掲げ、戦後民主主義を解体しようとする安倍政権に対し、この運動は戦後民主主義の諸価値を「保守」することを目的とした。小熊英二が反原発運動に見た『『保守』感覚に根差した民衆の急進性』がより大きな社会文脈で発現しているのだ。このように、左派がもつ急進性あるいは革新性と人々の「保守感覚」を発展的に結合したところに、3・11以後の社会運動の質的変化を看取できるだろう。

結論に代えて、これまでの議論を総括し、3・11以後の社会運動の特徴を整理してみたい。第1に、3・11以後の社会運動は反原発運動や反レイシズム運動からわかるように、主にシングルイシュー型の運動として展開されてきた。個別具体的な問題に関する政治的立場さえ共有できれば、それ以外の問題に対する認識やトータルな思想は問われない。これは運動参加者の裾野を広げ、とりわけ保守派との共闘の可能性を大きく拓いた。また、シングルイシューの運動が活発に展開されることは、マルチイシューに関わる人々を育て、自民党や新自由主義といった一定のトータリティを有する対象に照準を合わせる運動を下支えする。そのことは、



反原発運動や反レイシズム運動を経験した人々が反安倍政権運動の担い手になっていることにはっきりと現れている。

第2の特徴は、アナキズムである。これは3・11以後の社会運動における反権威主義、多様性の尊重に示されている。このようなアナキズム的発想を含みながら抗議空間のオーガナイズがなされてきたことが、さまざまな階層、職業、政治的立場にある人々の参加を可能にし、運動経験のない人々を広く招き入れることを成功させたのである。

第3の特徴は、ポピュリズムである。感性的なものや大衆的なものを軽視せず、「情念」の力を上手く政治行動に結びつける側面が、3・11以後の運動には幅広く観察される。既存の政治システムが動揺するところには、つねに左右両サイドからのポピュリズムの可能性が生まれるが、3・11以後の社会運動はこの契機を自覚的にとらえ、左派ポピュリズムの領野を押し広げてきたと言えるだろう。また、これは支配層の強大な権力に対置されるみずからの「弱さ」や「マイノリティ性」に安住する傾向があった伝統的左翼の運動文化を超克し、多数派であること、自分たちには社会を変える力があることを積極的に自覚する空気が生まれた。左派ポピュリズムは、このような政治意識上でのエンパワーメントにも寄与しているのである。

第4の特徴は、リベラリズムである。反原発運動における東京電力の利権体制への批判、反レイシズム運動における差別反対という普遍主義的理念、集团的自衛権反対運動における立憲主義の重視、これらはこの間の社会運動の底流にリベラリズムが流れていることを教えてくれる。また、上記のいずれの運動も議会制民

主主義を軽視せず、さまざまな手法を用いて具体的な議会政治のプロセスに影響を与えることが試みられている。3・11以後の社会運動が、リベラリズムに根ざした鋭い現実感覚をもっていることは強調に値するだろう。

最後に、3・11以後、社会運動は以上のような進化を経験しながらも先の衆院選では自民党が圧倒的な議席を獲得したことに関連して、今後の対抗軸形成の可能性に言及しておきたい。現在の安倍自民党政権を根底で支えるイデオロギーは、ある見方からすれば、新自由主義以前から変化していない。それは男性正社員を中心に設計される、同質性に基づく成長至上主義である。2009年の政権交代でさえ、このイデオロギーに現実性を与えられない自民党に代わり、民主党が同じイデオロギーを梃子にしながら都市中間層の支持を獲得したと考えられる。アベノミクスは言わずもがなである。この成長至上主義に将来性がないことは、多くの有権者が気付いてはいるものの、これに匹敵するスケール感と説得力をもったオルタナティブが存在しないため、消極的に自民党が支持を得る構図になっている。同質性を基礎にする社会構想には、近年の社会運動は多様性を対置することでオルタナティブの可能性を育てている。しかし、成長至上主義に対するオルタナティブ、経済構想における対抗軸が具体的に提示されていないことに、自民党政権の延命を許す要因があると思われる。3・11以後の社会運動が、本稿で述べたようなさまざまなイノベーションを活用しつつ、新自由主義経済に対抗するイデオロギーを生み出せるかが問われているのである。



# NPJ 2014年度1月実績

2014/4/1～2015/1/31

|           | 項目                     | 14年度予算           | 11月30日実績         | 備考                |
|-----------|------------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 1         | 参加費                    |                  |                  |                   |
| 2         | 会費                     | 600,000          | 564,000          |                   |
| 3         | カンパ                    | 400,000          | 365,000          | 夏季・冬季カンパ御礼        |
| 4         | 雑収入                    |                  | 179              |                   |
| <b>5</b>  | <b>経常収入計</b>           | <b>1,000,000</b> | <b>929,179</b>   |                   |
| 6         | 発送配達費                  | 64,000           | 47,629           | NL発行:5月、9月、12月    |
| 7         | 給料手当                   | 240,000          | 200,000          | 20,000/月          |
| 8         | 事務所賃貸料                 | 240,000          | 200,000          | 20,000/月          |
| 9         | 振込料                    | 12,000           | 10,910           |                   |
| 10        | 事務費                    | 60,000           | 19,282           |                   |
| 11        | 旅費交通費                  | 80,000           | 70,420           | 遠隔地理事旅費補助(15,000) |
| 12        | 通信費                    | 35,000           | 23,280           |                   |
| 13        | 雑費                     | 5,000            | 4,432            |                   |
| 14        | 広報費                    | 134,000          | 42,320           | WEB管理費、翻訳料(8,300) |
| 15        | 活動支援費                  | 260,000          | 133,100          | 注1参照              |
| 16        | 会場費                    | 20,000           | 0                |                   |
| 17        | 講師費用                   | 40,000           | 25,000           | 注2参照              |
| 18        | 予備費                    | 40,000           | 0                |                   |
| <b>19</b> | <b>経常支出計</b>           | <b>1,230,000</b> | <b>776,373</b>   |                   |
| 20        | 当期経常収支過不足              | -230,000         | 152,806          |                   |
| 21        | 前期繰越剰余                 | 300,000          | 308,081          |                   |
| <b>22</b> | <b>今期経常繰越剰余金</b>       | <b>70,000</b>    | <b>460,887</b>   |                   |
| 23        | 特別収支                   |                  |                  |                   |
| 24        | 前記残高                   | <b>2,277,310</b> | <b>2,277,310</b> |                   |
| 25        | 今期支出                   |                  |                  |                   |
|           | インターン派遣支援              | 700,000          | 0                |                   |
| <b>26</b> | <b>特別収支残高</b>          | <b>1,577,310</b> | <b>2,277,310</b> |                   |
| 27        | 未払金                    |                  | 32,500           |                   |
| <b>28</b> | <b>残高合計 (22+26+27)</b> | <b>1,647,310</b> | <b>2,770,697</b> |                   |

注1: 浜邊ふう: サラエボ平和会議旅費時補助(50,000)、東京報告会交通費(28,100:6月29日集会)、NARPI賛助金(30,000)、いわき平和の集い賛助金(5,000)

注2: Laiさん(10,000:5月21日集会)、田村あずさ交通費補助(5,000:9月20日集会)



非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

● **正会員(議決権あり)**

- ・ 一般個人: 10,000円
- ・ 学生個人: 3000円

\* 団体は正会員にはなれません。

● **賛助会員(議決権なし)**

- ・ 一般個人: 5000円(1口)
- ・ 学生個人: 2000円(1口)
- ・ 団体 : 10,000円(1口)

■ **郵便振替**: 00110-0-462182 加入者名: **NPJ**

\* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

**銀行振込**: 三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: **NPJ代表 大畑豊**

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、**NPJ事務局**までご連絡くださいますようお願いいたします。

**ウェブサイトからのお申込み**: [http://np-japan.org/4\\_todo/todo.htm#member](http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member)

**【非暴力平和隊・日本 (NPJ) 主催 参加費：無料】**

## ジェヤ・ムルガンを囲んで紛争と平和を語ろう！ (スリランカとフィリピンで非武装市民平和活動に参加)

**報告**: ジェヤ・ムルガンさん (ICU ロータリー平和センター修士課程)

**日時**: 3月28日 土曜日 15:15-17:00

**会場**: 文京シビック・センター 4階 (区民会議室) 会議室B

東京メトロ後楽園駅・丸の内線 (4a・5番出口) 南北線 (5番出口) 徒歩1分、  
都営地下鉄春日駅三田線・大江戸線 (文京シビックセンター連絡口) 徒歩1分

.....

\* スリランカは今年1月大統領が交代し多民族共生の政治への希望が生じた。フィリピンのミンダナオでは、昨年3月フィリピン政府とMILFとの間で和平合意が成立した。スリランカ人のジェヤさんはスリランカではNPのローカル・パートナーとして活躍、フィリピンではNP代表として和平合意に至る一翼を担った。



昨年8月から2年間の予定でICU修士課程で研究のため来日中である。スリランカ、ミンダナオいずれも平和定着への道のりは平坦ではない。ジェヤさんからの報告を聞き、平和定着について共に語りたい。